

平成31年度

事業計画書

第42期

(自) 平成31年4月 1日

(至) 平成32年3月31日

社会福祉法人 秀幸福社会  
庄栄エルダーセンター

<特別養護老人ホーム>

○H31 年度目標 ～稼働率 100%～

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数(名)	1680	1736	1680	1736	1680	1736	1680	1736	1736	1736	1688	1736
稼働率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

- 利用者様のニーズに柔軟に対応し、個別ケアを今までより更に充実させることで、心身共に健康な生活を送っていただく。
- 職員（非常勤も含む）間での協力体制を密にとり、何事にも前向きに取り組むことで、利用者様が楽しく過ごせるような明るい施設を目指す。
- 利用者様の状態変化の早期発見を行うために、利用者様の表情や、姿勢、訴えに注目するのはもちろんのこと、食事量や体重変化にも注目し、小さな変化を見逃さない。
- 各職員が自己のスキルを把握し、さらに成長するために、知識や技術をより多く習得する。
- 安心で安全な生活を送っていただくために、今まで以上に衛生面に気を配り、清潔感のある過ごしやすい環境を提供する。

○上記目標に対しての事業計画

1.(1)個々のニーズの明確化

昨年度は退所者数が約半数を超えた為、新しく本入所になられた方も増えた。在宅から施設での生活に変化した中で、不安に思うことや要望を細かく情報収集する。毎月行われる利用者会議での議題として取り上げ、問題解決を早急に行うことで利用者様の信頼を得る。

(2)職員の柔軟性の強化

基本を下にすることはもちろん、利用者様のご希望に可能な限りお応えできるよう、柔軟性を強化する。そのために、日頃からあらゆる視点で物事を見ることを意識して行動するよう、フィードバックやケアワーカー会議等で伝えていく。

(3)レクリエーション、企画の充実

利用者様の趣味や生活歴を活かしたレクリエーション（歌や創作活動）を行うことで心が

り、勉強会開催やレクチャーをうけ、職員の技術向上をはかる。日々の介助の中で、口腔内の異変（義歯について、食事の際の噛み合わせ等）に気がついた際には看護はもちろんのこと、朝倉歯科医院との意見交換ノートを使用し、問題解決に努めていく。

(3)入院者数の減少、早急な受診対応

昨年度は退所につながる入院者が過去最多であった。重度化している中で疾患からくる体調不良や入院は防ぐことは難しいが、(1)(2)を徹底することで防げる入院もあると考え。その他には、利用者様の状態異変を早期発見し、対応することで入院にいたらないケースを増やしていく必要がある。今まで以上に利用者様の表情（顔色は悪くないか、視線は合うか、介助時に苦痛な表情をしていないか）・姿勢（傾きが以前より悪化していないか、前屈や後屈が頻回にないか）・訴え（何気ない会話の中に体調に関する訴えはないか）に注目し、早期発見すると共に看護と連携をとることで受診につなげていく。

4.(1)人材育成

昨年に引き続き、チューター制度や学習会の充実など、これまで介護の経験が無くても安心して勤務できる体制をとる。外部研修に参加した者は確実に伝達研修を行い、習得した知識や手法を全員に共有する。マニュアルの標準実施法を各自が念頭に置き、実施する。今年度は2名の新入職者（介護未経験）を迎えたため、チューターにつく職員は、再度チューター制度マニュアルを見直し、指導を行っている。

(2)働きやすい職場作り

職員への満足度調査とともに業務改善案も募り、全ての職員が平等に業務を行えるよう検討する。検討内容はケアワーカー会議で提出し、多数の意見を取り入れた改善を行う。

5.(1)備品の整理、環境整備法の見直し

備品の取り扱いを再度見直し、収納場所の確保を徹底する。環境整備についても、各自が意識し、清掃することで清潔な環境を提供する。特に、感染症流行時にはスタンダードプリコーションを徹底して行い、内部からの発生を防いでいく。昨年度は疥癬が流行し、ショートステイ受け入れ中止となる事態にまでなってしまったため、今年度は早期に対応（バルサンを定期的に使用し、ダニを増やさない・発疹がみられる方は皮膚科への受診を増やし、隔離室で対応することで拡大を防ぐ等）する。

ら楽しいと感じる生活を送っていただく。昨年は各ボランティアに加え、鍋パーティーや外出などの企画が挙がったため、今年度もたくさんの企画を提案し、利用者様はもちろんのこと、家族様や職員も楽しめる内容を検討していく。

(4)重度化への対応

年々、平均介護度が上がっていく中で、可能な限り今までの生活スタイルを継続できるように、車椅子やベッドマットを利用者様の身体の状態に合わせて使用していく。（リハビリ委員会にてこまめに検討を行う）スライディングシートを活用し、職員の腰痛軽減を図る。また、作業療法士と連携し、利用者様のADL変化を共有、対応を検討することで滞在機能を活かした介助、リハビリを行っていく。

2.(1)職員の満足度アップ

思いを伝えることが苦手の職員や素直な思いを引き出すために、定期的に職員へ満足度調査を行う。（調査内容は幹部、チーフのみに提示し、第3者に情報が漏洩しないよう十分に配慮する）調査内容をチーフ会議で話し合い、必要時は職員と面談を行い解決することで精神的な負担軽減を図る。

(2)人材確保

どの業界も人材不足となっているが、介護福祉士のパーセンテージ（60%）は維持しつつ、経験を問わず、福祉業界に興味を持っている人材を引き込む。業務時間も可能な限りの希望を尊重し、柔軟に対応することで人材を確保していく。

(3)インカムの有効活用

インカムを使用し、必要な情報をすぐに共有することで業務が滞りなく行える。同時に他フロアの状況を把握することができるため、職員同士の協力体制の強化や見える化が期待できる。フロアだけの使用ではなく、入浴介助の際にも使用し、普送担当職員と各フロアのキャップが連携することにより、入浴時間の待ち時間軽減や利用者様の情報共有を行い、安全な入浴を提供する。

3.(1)食事量の安定化

管理栄養士と連携をとり、食事量の安定を図る。職員は食事の際の姿勢、食事形態、補食（エンシュアやエンジョイゼリー）等をこまめに検討し、利用者様に合った環境を提供する。また、食事スピードや一口量を今まで以上に意識し、誤嚥を防いでいく。

(2)口腔ケア技術の向上、口腔体操（嚥下体操）の充実

顎嚥性肺炎を防ぐ大きな対応策は、口腔ケアと食事前の準備体操だと言われている。昨年度は顎嚥性肺炎での入院は少なかったが、高齢者の入院原因に多く含まれているため、今後も注意していく必要性が高い。そのため、日々行っている口腔体操（嚥下体操）の内容を充実させ、嚥下機能低下を防いでいく。口腔ケアに関しては、朝倉歯科医院と連携をと

<ショートステイ>

○H31 年度目標 ～稼働率 100%～

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数(名)	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	660	620
稼働率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

- ・利用者様に「また利用したい」「エルダーに来て安心」、家族様に「安心して預けられる」と思われる施設でありつづける。
- ・新規利用者様 → 常連利用者様になっていただけるようなサービスの提供。
- ・他事業所との信頼関係を崩さず、安心して依頼をいただけるようにサービスの質を安定させる。
- ・NO はなし！医療の受け入れの幅を広げる。

○上記目標に対しての事業計画

- ・他事業所に向けての営業内容を充実  
毎月の営業には空床状況が具体的に記載されているものを持参。その他、エルダーの活動内容や行事予定を記載、レク参加など目的に合わせた利用がご案内できるようにする。
- ・他事業所との連携  
必要な情報（利用者様の変化など）については、間を空けずにリアルタイムですぐ報告する。  
ショート退所後も家族様、ケアマネが動きやすいように配慮し、次の利用に繋げる。
- ・ロングステイ稼働率の継続  
ロングステイの依頼は多く来ているので、継続して受け入れ。  
入所を見据えた依頼がほとんどであるため、ケアマネと連携を取り、必要な情報を得る。

情報収集と共有

初利用時に満足して退所していただくことが出来るよう、自宅での過ごし方と比較して、ショート利用中も出来る限り近い対応を心掛け、現場に確実に申し送る。他フロアにも情報共有できるよう、守秘義務は守りつつ、情報シートを管理する。

インスリン投与者、胃ろう増設者の受け入れ

現場スタッフの勉強会を開き、スキルアップを図る。面接時のアセスメントシートの提供を行う。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1月	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給	1 水 起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給

○一日の生活リズム ※排泄に関しては随時排泄介助を行う（訴えのない方については、定時確認）

6:00	起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給
6:50	喉のあいさつ 本日の予定お知らせ 健口体操・マッサージ
7:30	朝食 与薬 口腔ケア
8:50	腰痛体操 朝礼 申し送り 排泄介助
9:30	健康チェック・処置 受診その他診療 環境整備・除菌 リハビリ
10:30	レクリエーション ①ボランティアレク ②フロアレク（体操・ゲーム等） ③月毎行事（誕生会・季節行事等） 水分補給 排泄介助
11:15	食堂誘導 手洗い うがい 健口体操・マッサージ
12:00	昼食 与薬 口腔ケア 水分補給
13:15	入浴（2・3F：月・水・金 3・4F：火・木・土） ベッドバス リハビリ 排泄介助
15:00	おやつ 水分補給 排泄介助
16:30	カンファレンス
17:00	申し送り 状態変化時のサービス担当者会議
17:30	食堂誘導 手洗い うがい 健口体操・マッサージ
18:00	夕食 与薬 口腔ケア
19:00	着替え 洗面 排泄介助
20:00	眠前薬の与薬
21:00	就寝 消灯
23:00	体位交換 水分補給 排泄介助
2:00	体位交換 水分補給 排泄介助
4:00	体位交換 水分補給 排泄介助

○H31年度新人OJTステップ（庄栄エルダーセンターチューター制度を適用、正職員・准職員対象）

<期間>	実施事項	重点を置く事柄
採用時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入職者研修を実施</li> <li>・チューターに付き、業務内容を把握</li> <li>・チューターと共に各業務のチェックシートを確認（基本業務チェック表）</li> <li>・基本業務の開始</li> <li>・新人とチューターでチューター日誌を記入、情報を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事に適した服装をしているか</li> <li>・明るい挨拶は出来ているか</li> <li>・ゆとりを持って出勤しているか</li> <li>・言葉遣いや礼儀をわきまえているか</li> <li>・利用者様の名前を覚える</li> <li>・物の置き場所を覚える</li> <li>・配属フロアの利用者様のケース記録に目を通し、多くの利用者様と接する（情報収集）</li> <li>・1日の流れを大まかに把握する</li> <li>・基本業務の体験と把握（清掃、シーツ交換、整理整頓、移乗介助、食事介助、排泄介助、口腔ケア等）</li> <li>・勤務はチューターと同一勤務</li> </ul>
3週目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チューターの判断により、可能などころから基本業務を単独で行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本業務の把握と実践を繰り返す</li> <li>・入浴介助等身体に触れる介助の爽肌回数徐々に増やす</li> <li>・勤務はチューターと同一勤務</li> </ul>
1ヶ月目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックシート作成（基本業務チェック表）</li> <li>※シートのチェックはチューター、リーダー、チーフが行う</li> <li>→チューター会議へ</li> <li>→内容を新人にフィードバック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その時点での単独で進められる業務、チューターが補助を必要とする業務、ほとんどできていない業務をはっきりさせる</li> </ul>
2ヶ月目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独でのキャブ業務開始（日齢フリーにチューター配置）</li> <li>・チェックシート作成（基本業務チェック表）</li> <li>→チューター会議へ</li> <li>→内容を新人へフィードバック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本業務の把握と実践を繰り返す</li> <li>・勤務は成長段階に応じ、単独で変則勤務に入っていく</li> <li>・基本業務を把握した上でキャブ、他変則勤務の実践を繰り返す</li> </ul>
3ヶ月目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独での夜勤業務開始（初回、2回目はチューター職員が付き、最終のチェック）</li> <li>・チェックシート作成（基本業務チェック表）</li> <li>→チューター会議へ</li> <li>→内容を新人へフィードバック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事、入浴、排泄、移乗、精神状況等、利用者様の状態の把握</li> <li>・基本業務を把握した上で夜勤業務を開始する</li> <li>・夜勤を含む変則勤務の実践を繰り返す</li> </ul>

※採用時から3ヶ月間を研修期間とする。  
 ※チェックシート作成は、以降6ヶ月、12ヶ月目にも行い、新人の習熟度を本人、チューターが共有できるようにする。  
 ※その他12ヶ月経過時まで、チューターは新人とかわりを持ち、適宜指導・助言を行う。

特別養護老人ホーム 介護職員研修・育成計画

- 特別養護老人ホーム庄栄エルダーセンターの介護職員は、利用者様の健康管理をしっかり行い、施設での生活を継続していただけるよう、必要な知識を取得していくこととする。
- 利用者様に安心、安全に配慮した質の高い介護を提供できるよう、また介護職員が学習したい内容を学べるよう、アンケートを実施した上でワーカー学習会計画を立て、職員全体のスキルアップにつなげる。
- 資格取得等、職員のキャリアアップを支援。負担なく必要な研修等に参加できるよう、勤務等に配慮する。
- 学習内容が身につくよう、職員個人の成長段階に合わせた指導を取る（段階ごとにOJT基本業務チェック表使用）。新入職員についてはチューターをつけ、チェックする。外部研修についてはレベルに合わせたものを受講していく。
- 利用者様にとってより良い生活が実現できるよう、職員個人々々が自己研さんに努める。

◎平成31年度介護職員研修計画（一部）

研修内容	対象職員
新入職者研修	新入職員
サービスマナーセミナー（初級・中級クラス）	
介護職員によるたんの吸引等の実施のための研修	
リスクマネジメントに関する研修	リスクマネジメント委員
感染症予防対策講習	
認知症介護実践者研修	
老人福祉施設研究大会	研究発表委員

- 新入職員は、個人の成長段階に合わせたOJT基本業務チェック表を使用し、基本は一年間をチューター会議メンバーによる集中チェック期間とする。（基本として）入職～3ヶ月間はチューターと同一勤務に就き、学習する期間とする。（詳細新入OJTステップ参照）
- 上記以外の研修については、別紙研修計画書に記載。初級職員研修（1～3年目）、中級職員研修（3～5年）、上級職員研修（5年以上）を目安として受講。
- 受講した者は、他職員にむけて伝達研修を行う。

H31年度秀幸福社会  
介護職員外部研修計画

4～6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スーパーバイザー養成基礎研修（中級職員）</li> <li>○感染症予防対策講習（中級～上級職員）</li> <li>○サービスマナーセミナー初級クラス（初級職員）</li> <li>○サービスマナーセミナー中級リーダークラス（中級職員）</li> <li>○キャリアパス対応生涯研修課程初任者研修（初級職員）</li> <li>○キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員研修（中級職員）</li> </ul>
7～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設職員の心のケアを考える講座（初級～上級職員）</li> <li>○さまざまな人権に関する研修（初級～上級職員）</li> <li>○老人施設課程基礎コース（初級～中級職員）</li> <li>○老人施設課程応用コース（上級職員）</li> <li>○対人援助専門職講座（生活相談員）</li> <li>○認知症介護実践者研修（中級職員）</li> <li>○たんの吸引等実施のための研修（夜勤に入る職員のうち未修得者）</li> </ul>
10～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リスクマネジメントに関する研修（中～上級職員）</li> <li>○個人情報保護研修応用コース（上級職員）</li> <li>○スーパービジョン実践者養成ゼミナール（上級職員）</li> <li>○高齢者施設ケアマネジメント研修（施設ケアマネジャー）</li> <li>○感染症予防対策講習（中級～上級職員）</li> <li>○キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダー研修（上級職員）</li> <li>○福祉レクリエーション研修（初級～中級職員）</li> </ul>
1～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スーパーバイザークラスにおける人権研修（上級職員）</li> <li>○福祉職員研修（OJTリーダー養成）（上級職員）</li> </ul>

\*上記以外の研修案内についても職員にその都度周知し、希望があれば申し込み、受講ができるように配慮する。

H31年度ケアワーカー勉強会プログラム

4月	マニュアルの再確認	
5月	緊急時対応	
6月	リスクマネジメント（危険予知トレーニング）	
7月	災害時対応（地震・台風が起こった際）	
8月	個人情報保護・記録の管理・守秘義務	
9月	レクリエーション	
10月	感染症対応（疥癬・ノロウイルス・インフルエンザ）	
11月	チームケア・連携について	
12月	虐待予防・ハラスメントについて	
1月	事例検討会	
2月	高齢者の疾患について	
3月	薬の種類・副作用について	

\*資料作成、配布、当日の司会進行を担当者で行ってください。

（資料については事前に副主任に提出する）

\*8月は勉強会后、前年度のケース記録の整理を全員で行います。

H31年度庄栄エルダーセンター  
入所介護職員外部研修計画

○4～6月

- ・スーパーバイザー養成基礎研修
- ・感染症予防対策講習
- ・サービスマナーセミナー初級クラス
- ・サービスマナーセミナー中級リーダークラス
- ・キャリアパス対応生涯研修課程初任者研修
- ・キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員研修

○7～9月

- ・施設職員の心のケアを考える講座
- ・さまざまな人権に関する研修
- ・老人施設課程基礎コース
- ・老人施設課程応用コース
- ・対人援助専門職講座
- ・認知症介護実践者研修
- ・たんの吸引等実施のための研修

○10～12月

- ・リスクマネジメントに関する研修
- ・個人情報保護研修応用コース
- ・スーパービジョン実践者養成ゼミナール
- ・高齢者施設ケアマネジメント研修
- ・感染症予防対策講習
- ・キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダー研修
- ・福祉レクリエーション研修

○1～3月

- ・スーパーバイザークラスにおける人権研修
- ・福祉職員研修（OJTリーダー養成）

\*勤務の状況や時期に配慮しながら、上記候補者の中から1～2名受講してもらう予定。

庄栄デイサービスセンター

平成 31 年度 行事・業務・研修・委員会表

月間行事予定

- ・ スマイル体操 月 1 回 (第 1 月曜日)
- ・ 歌体操 月 1 回 (第 3 火曜日)
- ・ 水絵画 毎月 1 回 1 週間通して実施
- ・ 手芸 毎月 1 回 1 週間通して実施
- ・ 誕生日会 各利用者様の誕生日 (第 3 週目)
- ・ お楽しみ会 毎月 25 日
- ・ デイ会議 第 3 週目 (火曜日)

\*行事予定

予定月	行事内容	担当職員
4月	カラオケ大会 (お花見気分)	
5月	お菓子作り	
6月	遠足	
7月	七夕 (短冊)	
8月	カーニバル	
9月	敬老会 (ちとせ学院、めぐみの森)	
10月	運動会	全職員
11月	茨木孫子若フェスタ	
12月	フェスティバル	
1月	新春祭り (かくし芸)	全職員
2月	お食事ツアー	
3月	ひな祭り	

施設行事は正職員・準職員・非常勤と全体に取り組んでいき、ご利用者楽しんで頂けるよう心掛けていく。

平成 31 年度 認知症対応型通所介護 (登録利用者数 10 名)

月	営業日数	目標利用者数	平均稼働率
4月	26日	260名	100%
5月	27日	270名	100%
6月	26日	260名	100%
7月	27日	270名	100%
8月	27日	270名	100%
9月	25日	250名	100%
10月	27日	270名	100%
11月	26日	260名	100%
12月	26日	260名	100%
1月	24日	240名	100%
2月	25日	250名	100%
3月	26日	260名	100%
	平均営業 26日	月平均 260名	平均稼働 100%

平成 31 年度 目標

- ① クオリティをきわめる
- ② 連携を密にして、協力しあえる体制を!
- ③ ゆりぎない信用、信頼を得られる組織作り!
- ④ トライ、ザ、ベスト! (Try The Best!)

平成 31 年度 目標達成に向けての戦略

- \* 報告、連絡、相談を常にスタッフ同士で実施し漏れのない様に安全な支援、介助に繋がっていくようなコミュニケーションを図っていく。
- \* 何事も失敗を恐れず、積極的に意見を出し合い安心して介助に取り組める環境作り。
- \* 毎月第 3 週目をデイサービス会議とし、利用者数、稼働率、問題点、事故、業務改善など、スタッフの意見を取り入れ、話し合いを行っていきスタッフのスキルアップを目指す。スタッフ 1 人ひとり各自、自覚と責任感を持って業務に取り組んでもらう。
- \* 利用者様の介助に対して、ばらつきがない様にケア会議を開催しケアの統一を図る。
- \* 正職員・準職員・非常勤に拘らず、ご利用者に対して提供をしてあげたいことは失敗を恐れずにスタートを切ってもらい、それらで得るものがあるかと思われるので今後の業務に活かしていく。
- \* ご利用者サービスの提供の実績表を持ち、月初めに各事業所への広報を掛けていく事で体験利用者・新規利用者へ繋げていく (認知症 / 曜日別空き状況のお知らせをする)
- \* 個別機能訓練の実施内容のレベルは上げていき利用者様全体の 7~8 割を実施して頂

\*研修予定

予定月	研修内容	担当職員
4月	障害に合わせた歩行介助	
5月	認知症ケア研修	
6月	接遇 / 服装 / マナー	
7月	居宅計画書 / サービス計画	
8月	職員意見交換会	
9月	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止研修	
10月	事故発生予防又は再発の防止研修	
11月	非常災害研修	
12月	身体拘束研修	
1月	プライバシー保護研修	
2月	倫理・法令遵守研修	
3月	救急対応 / 処置の仕方	看護

随時、外部研修に参加した職員に関しては、必ずデイサービス会議にて、他の職員に研修内容を落とし込み研修を実施する。

平成 31 年度 庄栄エルダー デイサービス実績目標

【実績目標】

平成 31 年度 通所介護・総合支援事業 (登録利用者数 49 名)

月	営業日数	目標利用者数	平均稼働率
4月	26日	1274名	100%
5月	27日	1323名	100%
6月	26日	1274名	100%
7月	27日	1323名	100%
8月	27日	1323名	100%
9月	25日	1225名	100%
10月	27日	1323名	100%
11月	26日	1274名	100%
12月	26日	1274名	100%
1月	24日	1176名	100%
2月	25日	1225名	100%
3月	26日	1274名	100%
	平均営業 26日	月平均名 1274名	平均稼働 100%

くように持っていく。

- \* 機能訓練の個別対応を 1 日の人数を決めブランド化を目指していく。
- \* 定期的に研修を実施する事により、知識、介護力のアップを図る。
- \* ご利用者に対して 1 年間通して季節の物を工房 (もの作り) の作成して頂き、趣味活動の提供をおこない充実したサービス時間の提供をする。
- \* 稼働率の低い曜日には事業所廻り等の広報、施設行事等を行い、稼働率アップに繋げていく。
- \* 最終平均稼働率を 90% 以上を目指す。一般利用者実質登録者数 49 名の所を登録者数 55 名にし、平均稼働率の安定を図る。
- \* 年間平均利用者数 900 名を越えないように調整を掛けていき、稼働率アップを図る。
- \* 介護保険改定により、通所介護 / 総合支援事業のサービス提供時間、5-6 時間・6-7 時間・7-8 時間を基本として 6-7 時間を中心として提供を行っていく。
- \* 認知症対応型通所介護のサービス提供時間、3-4 時間・4-5 時間・5-6 時間・6-7 時間・7-8 時間を基本として利用者様の対応に応じたサービス時間の提供を行っていく。
- \* 利用者様のレクリエーションを少人数のユニット型のレクリエーションを機つか考え利用者様に選択して頂き身体、生活機能維持向上に繋げていく。
- \* 新規連携居宅支援事業所 10 件の開拓。
- \* 他の居宅支援事業所の利用者様を全体の登録者数の引き続き 50% 継続維持を図る。
- \* 認知症対応型通所介護の稼働率を上げる為に、一般デイサービスの利用者様からの移行を実施し稼働率アップに繋げていく。
- \* 新規認知症利用者の獲得が難しく、認知症の強い新規獲得だけでなく認知症予防として広報を掛けていく。

中長期計画に基づき

- \* スタッフは個別機能訓練を作業療法士と共に機能訓練を実施し、利用者様の身体状況等の把握を行ないながら事故防止に繋げていくようにする。
- \* 未経験からも、研修や業務指導の実践を行ないながら育成をする。
- \* それに伴い、非常勤から準職員へ、準職員から正職員へとステップアップを図る。
- \* 離職率 0% を目指し、研修等などに参加してもらい、充実した職場、やりがいのある職場を築き、各職員のモチベーションを上げていく。

介護職員内部・外部研修計画

介護職員研修計画

種類	対象内容	対象者
新入職研修	新入職員及び、前年中途採用者	
パート職員研修	パート職員	
初級職員研修	2～8 年目職員及び、これに準ずる者	
中級職員研修	8 年以上 5 年未満職員 チーフ、リーダー及びこれに準ずる者	
上級職員研修	5 年以上職員、副主任以上 これに準ずる者	
管理職研修	管理職員	

デイサービス会議にて研修計画（全職員対象）

- 4 月 介護保険制度改正
- 5 月 認知症ケア研修
- 6 月 接遇・服装・マナー研修
- 7 月 通所介護計画書の内容・理解（一般・認知・機能）
- 8 月 障害に合わせた歩行介助
- 9 月 感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止研修
- 10 月 事故発生予防又は再発の防止研修
- 11 月 非常災害研修
- 12 月 身体拘束研修
- 1 月 プライバシー保護研修
- 2 月 倫理・法令遵守研修
- 3 月 救急対応 / 処置の仕方

21

- 認知症介護実践者研修（中級職員）
- リスクマネジメント研修（上級職員）
- サービスマナー研修（上級職員）
- OJT リーダー養成研修（上級職員）
- 苦情・事故・虐待の事例紹介と対応、注意点について（全職員）
- 市民公開講座（初級職員・中級職員）
- 認知症サポーターフォローアップ講座（パート職員・初級職員）
- 認知症介護実践者研修/リーダー編（実践者研修修了者）

10 月～12 月

- 嚥下障がいと嚥音障がいについて（全職員）
- 褥瘡予防研修（中級職員）
- 感染症予防対策研修（看護師・中級職員）
- リーダーシップ研修（中級・上級職員）
- 介護技術アップのための研修（初級職員）
- 人権研修（中級職員）
- 個人情報保護についての研修（上級職員）
- 振替額の確認（全職員）
- フットケア研修会（パート職員・初級職員）
- 福祉職員キャリアパス対応生涯研修/リーダー編（上級職員・管理職）
- セラピスト・地域包括合同連絡会（上級職員）
- 介護現場でのリハビリの実践（中級職員）

1 月～3 月

- 消防訓練研修（全職員）
- ケアマネジメントについての研修（中級・上級職員）
- レクリエーション研修（初級・中級職員）
- 職員指導・管理についての研修（上級職員）
- 人権研修（上級職員）
- 新しい加算取得に関する研修（上級職員・管理職）
- サービス計画書に関する研修（上級職員）

- \* 上記以外の研修案内についても職員にその都度周知し、希望があれば申し込み、受講ができるように配慮する。
- \* 随時、研修案内があればスキルアップに繋がられる様に出来る限りの職員に受講してもらう。

23

庄栄エルダー職員会議にて研修（全職員対象）

- 4 月 接遇について（ケアプランセンター）
- 5 月 新しい福祉用具について（外部 / パナソニック エイジフリー）
- 6 月 感染症について（ヘルプステーション）
- 7 月 施設でできる節約法（エコ委員会・経理）
- 8 月 人権学習（デイサービス）
- 9 月 救急対応（入所）
- 10 月 食事介助・食事形態について（栄養課）
- 11 月 感染症について（看護）
- 12 月 薬（軟膏含む）の種類について（外部）
- 1 月 人権研修（包括支援センター）
- 2 月 ポジショニングについて
- 3 月 災害時対応（実演を含めて）（学習委員）  
予備 各事業所の業務内容

デイサービス介護職員外部研修計画

4 月～6 月

- 防災について考える。茨木市における取り組み（全職員）
- 中堅職員研修（中級職員）
- サービスマナー研修（初級職員・中級職員）
- 認知症介護実践者研修（中級職員）
- 感染症予防対策研修（中級職員）
- スーパーバイザー養成基礎研修（上級職員）
- 認知症利用者の困難事例・改善事例（全職員）
- 総合事業に関する研修（上級職員・管理職）
- 指定居宅サービス事業者集団指導（管理職）
- 認知症サポーター養成講座（全職員）
- レクリエーションに関する研修（初級職員）
- 安全運転講習会（全職員/運転手）
- グローバル研修（上級職員）

7 月～9 月

- 人権研修（中級職員）
- 研究発表会関係（研究発表委員）
- 施設職員の心のケアを考える講座（初級・中級職員）
- 指導的職員研修（上級研修）

22

庄栄デイサービスの研修計画に関する中長期計画

- (I) 介護ニーズの現状と将来的動向の把握についての研修必須。
- (II) 各職員のレベルに合わせた研修計画の策定・実施。
- (III) 各専門職のスキルアップ向上。（生活相談員等）
- (IV) 介護の質の統一化を目指した全職員（常勤・非常勤）合同研修の実現。
- (V) 認知症通所介護 認知症推進委員会の実施。

24

## 1. &lt;目標&gt;

介護を提供するプロ集団としての意識をもち、利用者それぞれのニーズにあったサービスを提供し、安全安心な生活を営むことができるように援助していく。そのためには、各事業所との連携を図り総合的な知識をもつように努める。

## 2. &lt;実績目標時間&gt;

毎月	総時間数	1,900 時間
内訳	介護保険	1,500 時間 (平成 30 年平均実績 1124.9 時間)
	障害	300 時間 (平成 30 年平均実績 206.6 時間)
	子育て	50 時間 (平成 30 年平均実績 31 時間)
	保険外サービス	50 時間 (平成 30 年平均実績 39 時間)

## \*介護保険事業

実績目標時間数の見直し、昨年 4 月より総合支援事業の改正により、茨木市独自で利用が月額請求、月額で収入が安定していましたが、一部回数制となり収入が不安定になった事で、サービス時間の見直しを行いました。

総合支援事業のサービス時間の見直しとして、1 回 60 分のサービスを 1 回 45 分のサービスと変更させてもらっています。

(高槻市市民の方は 今まで通りですの変更なしです)

要介護の方は、ロングステイご利用や 入院なども増え 重度になれば最終入所となる事が多くみられました。

利用者の数を減らさないように継続して利用者確保を目指していきます。

※介護タクシーの利用料金を 4 月より値段の見直しを行い、

新しい利用料金で対応していきます。

## \*訪問型サービスA

茨木市独自の事業として

総合支援事業 生活援助だけを必要とする利用者に対しての

サービスを行う訪問型サービスAができました。

当ヘルプステーションは昨年 30 年 12 月より訪問型サービスAを

開設し新しい事業に対応しています。

今後は、このサービスに入る従事者(市がおこなう、2 日間の講習を受けた者)を募集して、サービスを増やしていきます。

## \*障害サービス

居宅介護サービスでは、同じ法人内で相談支援ひまわりと連携することによりより信頼されるサービスを行う事ができます。

## \*子育て支援

昨年 12 月より、サービスに入るヘルパーの要件に

ヘルパー 2 級 初任者研修者以上と資格が必要でしたが

変更になり、無資格者でもサービスに入る事ができるようになりました。

無資格のヘルパーを募集しサービスを可能な限り役所からの依頼を受けて行きます。

## \*アシスタントサービス

介護保険での対応ができない院内介助などは、アシスタントサービスでできることを

アピールしていく。(無資格のヘルパーを募集していく)

アシスタントサービスも昨年料金を改正しており

新料金で対応しています。

## 3. &lt;新しい事業所開拓、利用者確保&gt;

## ・営業(事業者周り)

デイサービス、配食との営業から、ショートステイとも営業を行う

エルダーケアアプランセンターからの依頼は 80%超えることが

できないので他の事業所からの利用者を増やす。

## 4. &lt;利用者に対してサービスへの心がけ&gt;

## ・ヘルパー派遣を通じて利用者へ安心な生活を送れるように

利用者の声に耳を傾けサービスしていく。

## ☑生活環境整備に危険な箇所が無いかを察知し報告、アドバイスができるようにしていく。

## ☑ヘルパーが訪問すると、「楽しい」「楽しみ」「幸せ」

と感じられ、利用者の笑顔を引き出せるサービスを行なう。

## ☑誕生日プレゼント好評なので継続しておこなう。

元気に生きていて欲しい事、大切な存在であることを伝えていく。

## ・保険外で対応できる事もアピールしていく。

## 5. &lt;サービス提供責任者の質の向上と意欲を上げる取組&gt;

## ・4S運動(整理、整頓、清潔、清掃)の推進

身の回りをきれいにすることで仕事の能率をあげる。

## ・ホウレンソウの徹底(報告、連絡、相談)

一人で勝手に行動せずチームワークで動くことを忘れないようにする。

## ・会議など話し合う機会を増やし思いを伝えあう。

## ・積極的に外部研修に参加

## ・資格を修得

## 中長期計画方針

## ・介護保険事業であげた、身体介護を増やしていくために

身体介護に対応できるヘルパー作りが必要となるため、

本年度の勉強会には、身体介護にかかわる勉強を多く取り込み

介護技術や質をあげていく。

## ・エルダーの職員会議へも積極的に参加して研修を重ねていく。

## ・利用者のニーズを把握し、サービス提供責任者よりヘルパーに

的確に情報を伝えサービスの統一、不安の無い介護を行うように

指導していく。

## \*人材確保

サービスを週に訪問する、登録ヘルパーと違い、拘束時間の長いパートヘルパー

を雇うことで、時間の柔軟な対応ができる。

登録ヘルパー パートヘルパーの求人ホームページに掲載する。

ポスター作成も続けて行なう。

ヘルパーの定着

10 年超えるヘルパーが 16 名/36 名

10 年以上のヘルパーが今後も増えていくよう、働きやすい職場作り

登録ヘルパーの働き方として、お休みは自由にしていることから

縛られない働き方、その代わりに他のヘルパーが休みの時は変わりに

臨時で入るなどお互い支えながら仕事をしていくという事を

今後も続けていく。

## ・資格習得

介護福祉士の習得者を増やす→現在 13 人

全身ガイドヘルパー習得 →現在 6 人

同行介護習得→現在 7 人

介護支援専門員→現在 2 人

昨年は、退職者があり 有資格者が減少していますので

全ての資格をヘルパー全員が目指す事を目標にします。

## ・平成 31 年度 ヘルパー勉強会の計画

4 月 利用者への接遇・挨拶・介護記録 記載方法 10 月 生活援助(調理実習)

5 月 身体介護 車いすへの移乗、車いす移動 11 月 人権学習

6 月 人権学習(障害)・交流会 12 月 身体介護(排せつ介助)

7 月 緊急時対応(心配蘇生) 1 月 リスクマネージメント

8 月 感染症 2 月 ヘルプステーション新年決起大会

9 月 生活援助(食事づくり) 3 月 本年度の反省からみえてくる介護方法

## \*サービス提供責任者による担当分

昨年より、新しいサービス提供責任者、実践力も、指導力もある二人が加わった事で

充実したサービスが提供できます。

## サービス提供責任者担当

: リスク委員・安全委員 介護保険実績請求 障害請求

: 苦情窓口・障害お客様相談窓口

: 子育て支援相談請求業務 登録ヘルパー相談

: スケジュール管理担当、

: ヘルパー身体介護技術担当・スケジュール管理補佐

- ・介護保険請求補助
- ・担当者会議など各会議は、その都度対応していく。
- ・\*外部研修 集団指導
  - ・事業者部会（介護保険・障害）
- ・介護保険制度における集団指導
- ・障害自立支援における集団指導
- ・\*外部研修（詳細）
  - ・サービス提供責任者研修会
  - ・災害対策にかかわる研修
  - ・感染症対策にかかわる研修
  - ・介護技術講習指導者養成研修会
  - ・介護保険制度についての勉強会
  - ・介護福祉士実習指導者講習会
  - ・障害者支援のための研修
  - ・移動、移乗動作の重要性（講習会）
  - ・茨木市高齢介護主催研修会
- ・\*人権研修会
  - ・居宅サービス事業所部会
  - ・苦情、事故の事例紹介と対応講習
  - ・調理実習
  - ・移動、移乗実習
  - ・認知症ケア専門士（全員習得のための講習）

（目的）  
利用者様のサービスが安心安全であるために、研修を行い、満足なサービスを継続して行なえるような質の高い訪問介護ヘルパーを育成する。  
（方法）  
施設内研修に加え、施設外研修を実施する。

- | 1. 施設内研修   | 2. 施設外研修   |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人訪問介護ヘルパー研修</li> <li>・月に一度の介護ヘルパー勉強会</li> <li>・施設内研修（職員研修参加）</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府社会福祉協議会</li> <li>・介護労働安定センター</li> <li>・他施設実施研修</li> <li>・茨木市居宅サービス事業所部会</li> <li>・茨木市障害者支援センター研修会</li> <li>・大阪府精神障害者社会復帰促進協会</li> </ul> |
| （対象者）  | その他  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人訪問介護ヘルパー</li> <li>・訪問介護登録ヘルパー</li> <li>・訪問介護パートヘルパー</li> <li>・サービス提供責任者</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得支援</li> <li>・介護福祉士</li> <li>・ケアマネジャー</li> <li>・認知症ケア専門士</li> </ul>   |

・研修報告書提出 必須  
移動支援事業従事者（全身ガイドヘルパー） (障がいサービス支援)  
同行保護従事者 (障がいサービス支援)  
認知症患者等ホームヘルパー (障がいサービス支援)

(平成30年度参照にしてプランを立てる)

内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①人権研修												
②認知症ケア												

  

内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①人権												
②調理実習												
③救命処置												
④移動、移乗実習												
⑤認知症介護実践研修												

  

内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
⑥共通研修												
⑦資格取得支援												
⑧認知症ケア												

★その他 随時研修情報を取集し、参加する。  
◎共通研修 ○ 庄栄エルダーヘルプステーション (介護保険サービス)  
● 庄栄エルダーエルヘルプステーション (障がいサービス)

★新人訪問介護ヘルパー (採用時研修、(講習会、実技3回(訪問先にて))  
採用時、新人研修(講習会、実技3回)

★訪問介護職員・訪問介護パートヘルパー・訪問介護登録ヘルパー内部研修  
介護、障害者共通研修

月	内容
4月	施設内研修 利用者への接遇・挨拶・介護記録 記載方法
5月	身体介護 車いす移動・移乗
6月	人権学習(障害)・交流会
7月	緊急時対応(心配生活)
8月	感染症
9月	生活援助(食事づくりについて)
10月	生活援助(調理実習) 庄栄コミュニケーションセンターにて
11月	人権学習
12月	身体介護(排泄介助 オムツ交換)
1月	リスクマネジメント
2月	新年決起大会
3月	本年度の反省から見えてくる介護方法

★サービス提供責任者(職員)

内容	対象者
施設内研修(学習会)	全員
ヘルパー勉強会	全員

★新人訪問介護ヘルパー(採用時研修、(講習会、実技3回(訪問先にて))  
採用時、新人研修(講習会、実技3回)

内容	訪問介護職員	訪問介護パートヘルパー	訪問介護登録ヘルパー
①人権	登録ヘルパー全員	登録ヘルパー全員	登録ヘルパー全員
②調理実習	登録ヘルパー全員	登録ヘルパー全員	登録ヘルパー全員
③救命処置	登録ヘルパー全員	登録ヘルパー全員	登録ヘルパー全員
④移動、移乗実習	登録ヘルパー全員	登録ヘルパー全員	登録ヘルパー全員
⑤認知症介護実践研修	登録ヘルパー全員	登録ヘルパー全員	登録ヘルパー全員

★サービス提供責任者(職員)◎

内容	サービス提供責任者
施設内研修	サービス提供責任者
虐待を考える	
介護の為の医学の基礎	
介護職の為の薬の知識	
高次機能障害	
サービス提供責任者研修	

○庄栄エルダーヘルプステーション(介護保険サービス)  
●庄栄エルダーエルヘルプステーション(障がいサービス)  
◎共通研修

平成31年度ケアプランセンター事業計画

○目的

利用者が要介護状態となった場合、利用者の心身の状況、その置かれている環境等の応じ、可能な限り居宅において、その有する能力に応じて自立して日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づき適切な保険医療サービスや福祉サービスが総合的にかつ効率的に提供されるよう努める。  
(生活のあり方、地域支援事業の在り方、医療と介護の在り方を総合的に考慮していく)

○平成31年度目標

1. 利用者・家族一人ひとりの関わりを大切にすることで、信頼関係を築くことができ、よりよい支援をする。
2. 安全・安心で信頼のおけるサービスができるように、民生委員・各事業所と連携を重視し医療・福祉・介護が連携し切れ目ないサービスを提供する。
3. 何事にも取り組む姿勢をもつことでプランナーとしての質を高め利用者個々にあった最も好ましいサービスが調整できることを目指す。

○活動指針

- ※平成31年度目標ケアプラン数 210件
- ・新規の相談依頼時には、即行動・対応をすることで1件でもプランに繋げていく。
  - ・自己プランのみだけでなく、エルダーケアプランセンターの利用者・家族をエルダーケアマネ全員で支えることで、信頼関係を作る。
  - ・医療機関・民生委員・地域の方等との関わりを多く持つことで、信頼されるケアプランセンターを目指す。
  - ・ケアマネ会議を通して困難ケース検討会等でお互いの知識・技術を深める。

○ケアマネ研修予定

- ・ 現任研修(6月予定)

○ケアプランセンターの活動内容

1. 介護相談 (介護保険サービス・障害者サービス・権利擁護等)
2. 介護保険代行申請(新規・更新)・障害者手帳代行申請・その他代行申請
3. ケアプラン作成
4. 緊急時相談 福祉用具貸出等
5. ケアマネ全員で連携を図り、利用者の声に即対応する





◆安心して利用できる配食サービス

- ・お食事は手渡しし、お声をかけることで利用者様の状態把握を行う
- ・定期的にお食事をお届けすることでご利用者様の状態を把握し、緊急時には長寿介護課  
他事業所、地域の方と連携し安否確認を徹底することで安心した生活ができるよう貢献する
- ・安否確認に加え、低栄養の方の栄養改善に努めていく
- ・食材の温度管理や衛生管理を徹底し安心して召し上がっていただけるお食事をお届けする
- ・ケアマネと連携をとり非常時即対応できるようにする

◆継続事項

- ・利用者様のご希望に可能な限り対応する（嗜好・量・お届け時間など）
- ・郷土料理・お楽しみ会などの特別メニューの充実（行事時のカードの配布）
- ・毎月の献立表にミニ栄養だよりを記載し、ご利用者様の食事に活用していただく
- ・できる限り配達に同行し利用者様のご希望にスムーズに対応できるようにする。
- ・お食事の事などでお困りごとがないかこまめにお伺いしすぐにご相談いただける環境を整える。

4. 中長期計画

長期目標1日50食に向けて

- ・ヘルプステーション、デイサービス、ショートステイと一緒に事業所廻りを継続して行い新規利用者数を増やす
- ・利用者様が安心して利用できる配食弁当を目指すためケアマネージャー様、家族様との連携の強化を行う
- ・配食弁当の内容を充実させ利用者様に喜んでいただける弁当作りを行う

5. 配食予定時間

昼食		夕食	
10:20	配食出発	16:00	配食出発
12:00	配食終了	17:15	配食終了
13:30	回収出発		
14:30	回収終了		

平成31年度 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）配置事業計画

事業名：茨木市コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業

事業目的：茨木市立東・白川小学校区における高齢者、障がい者、子育て中の親などいわゆる、要配慮者などの社会的援助を必要とする方、またはその家族・親族等が住み慣れた地域で孤立することなく、安心して暮らすことが出来るよう、課題などを早期発見して地域で支えていく仕組み、関係を構築することを目的とします。

活動内容：関係機関と連携を図り、健康福祉セーフティネット（いきいきネット）を構築の上、委託事業の運営を行い、以下の役割を遂行します。

(1) 地域福祉の課題抽出、解決策の検討、支援を行います

- ・担当地域の福祉活動を通して課題を抽出して、解決に向けての糸口を地域住民と共に検討、対策を講じます。具体的な会議は下記のとおりです。

- ①東小学校区健康福祉セーフティネット会議  
\*毎月第4水曜日 10時から12時 東コミュニティセンターにて開催
- ②白川小学校区健康福祉セーフティネット会議  
\*毎月第3木曜日 14時から16時 白川公民館にて開催
- ③東まるごと福祉相談会  
\*毎月2回（第1・3木曜日）10時から12時 東コミュニティセンターにて開催
- ④白川まるごと福祉相談会  
\*毎月2回（第1・3金曜日）10時から12時 白川公民館にて開催

(2) 地域住民や福祉、民生児童委員などの活動に対する協力支援を行います

- ・民生児童委員等による見守り訪問活動にて緊急を要する事項が発見された場合、直ちに市担当課（相談支援課）、保健・医療・福祉・教育等の関係機関、担当民生委員と連携を図り、事態の収束に向けた取り組みを行います。具体的には、以下の通りです。

- ①高齢者、子どもなどへのDV（虐待）に対する緊急措置
- ②障がい者、引きこもり、ニート等の社会参加への支援 など
- ③子育てサロンに参加し、子育てに悩む母親等の話を聞き、必要に応じて関係機関を紹介して、安心して育児ができる環境をつくります。
- ④担当地域を民生児童委員、福祉委員等と回り、地域の実態、課題等の把握に努めてまいります。

(3) コミュニティソーシャルワーカーの地域への周知活動を継続して行います

- ①機関誌「ひだまり」へ活動内容を掲載して、市立の公的な機関に配布して地域住民の方々への周知を図ります。
- ②市内14ヶ所に配置されているCSWで構成している協議会において、福祉活動交流会による地域の福祉活動の担い手との交流、周知部会による活動報告集の編纂、宣伝部会によるCSW活動を関係機関、地域住民へ周知することでその役割を最大限に活用できるようにします。

〈 茨木市地域包括支援センター エルダール 〉平成31年度事業計画

○目的

(4) 「福祉にやさしいまちづくり」のための福祉の担い手をつなぎ合せていきます

- ・地域での福祉活動の担い手を発掘し、顔の見える関係づくりに取り組み、それぞれの立場での役割を明確にすることにより、緊急事態に直面した時に迅速かつ円滑に事態の収束に向け、連携が図れるようにします。
- \*商工会議所主催「にぎわいづくり連絡会」への2ヶ月ごとの定期参加
- \*異業種交流会の開催：年2回（予定）

(5) 生活困窮者自立支援制度への取り組み

- ・「生活困窮者自立支援法」において、生活保護に頼ることなく自立した生活が営まれるよう支援してまいります。具体的には下記のとおりです。
- ①ニートや引きこもり、障がいがあるため正規の仕事に就けない対象者に対して、就労準備支援として、それぞれの能力に合ったプログラムを立案し、「仕事」に向き合える生活のリズムを整えます。  
ある一定の評価を得た時点で、雇用形態をとり「就労訓練」を行い、より専門性を高め一般就労に繋げていきます。  
\*就労継続支援B型事業所「ファーム大岩の杜」、地域活動支援センターⅢ型「ひまわりの杜」の活用
- ②経済的緊急支援が必要な事案に関しては、社会貢献レスキュー事業での「現物給付」対応にて急場を凌ぎ、早期に自立した生活が営まれるよう支援してまいります。
- ③平成26年7月より茨木地区雇用主会が再犯防止の為に取り組みとして行っている浪速少年院での就労準備講座「魅力発見講座」及び出院間近の院生に対する個別面接などの「NEXT」に31年度も継続して参加し、出院後の院生が円滑に就労できるよう支援してまいります。

(6) 災害時における地域住民との連携体制の構築

- ・担当地域は、一般河川安成川沿いの低水地域にあり、大雨や台風による洪水被害の可能性が高かった、南海トラフ地震の起こる可能性も同様です。  
有事の際、小学校などの一時避難所での生活が長期化した場合、茨木市より福祉避難施設の指定を受けている当該施設の機能を円滑に運営できるよう地域の方に周知すると同時に職員の対応能力を高める研修なども実施してまいります。

以上

○目標

- 1、専門性のスキルアップのため、継続的に自己啓発をおこなう。
- 2、変化する介護保険制度に柔軟・迅速に対応し、信頼のある組織づくりをおこなう。
- 3、トライ・ザ・ベスト！（全職員でどんな困難なケースにも対応）。

○活動内容

- 1、総合支援事業に関するケアマネジメント
  - ①訪問型サービス、訪問型A、通所型サービス、コミデイを適切に利用し、自立支援型ケアプラン作成に努める。
  - ②サロンや給食会等に引き続き、積極的に参加し、担当エリアの高齢者の実態把握と見守りを行う。
- 2、予防給付に関するケアマネジメント業務
  - ①担当エリアの要支援認定者が適切な介護予防サービスが提供されるようケアプランの作成、評価を行い、地域においてできるだけ自立した生活が営むことができるように支援する。
  - ②要支援から要介護となった利用者様に対し、サービスが途切れず適切な支援がおこなえるよう居宅介護支援事業所に迅速に繋ぐ。
- 3、総合相談・支援事業
  - ①電話や来所等による相談に対しワンストップで対応できるように、的確な情報提供や訪問等で支援を行う。
  - ②茨木市内の全包括、行政、関係機関との連携・情報交換を密にする。
- 4、権利擁護事業
  - ①虐待の対応にあたっては、三職種で事例を共有の上、高齢者の安全の確認・事実確認を速やかにおこなう。
  - ②地域等からの虐待通報等に早急に対応し、ネットワークを活用して的確に支援を行う（三か月に一回、高齢介護課を含めてモニタリング実施）。
  - ③成年後見制度の普及の広報活動に取り組むとともに、利用が必要な場合は、申し立て支援を迅速におこなう。
  - ④消費者被害の防止のため、地域の関係機関や事業所等への情報の伝達を迅速におこなうとともに、悪質な訪問販売・詐欺による被害予防のため、警察署（生活安全課）との情報共有や連携に努める。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合相談事業	① 渡石(管理) ② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)
権利擁護事業	① 渡石(管理) ② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	① 渡石(管理) ② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)
認知症	① 渡石(管理) ② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)
介護予防ケアプラン	① 渡石(管理) ② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)	② 坂井(管理) ③ 坂井(管理) ④ 坂井(管理)

★会議等

- ・(地域包括支援センター運営協議会) 年6回
- ・(地域包括支援センター連絡会) 毎月第三水曜日
- ・(介護予防・日常生活支援総合事業連絡会) 毎月第三水曜日
- ・(各専門職(主任介護支援専門員、医療職、社会福祉士)会議) 各専門職 毎月
- ・(高齢者虐待レビュー(全体の評価・振り返り)会議) 年3回
- ・(グループホーム未広営推進協議会) 偶数月第二日曜日
- ・(グループホームみさき花園運営推進協議会) 奇数月第四水曜日
- ・(小規模多機能型居宅介護 ばらの家運営推進協議会) 奇数月第一月曜日
- ・(庄栄エルダーデイサービス 認知症対応型通所介護運営推進協議会) 年2回
- ・(きたえる〜む(地域密着型通所介護)運営推進協議会) 年2回
- ・(デイ100総持寺 地域密着型通所介護運営推進協議会) 年2回

○包括職員体制

社会福祉士(管理者兼務)  
社会福祉士  
看護師  
看護師  
主任介護支援専門員  
事務員

主任介護支援専門員【平成31年3月31日退職】

介護支援専門員【平成31年4月1日入職予定】

《目標プラン数》 120件(20件×6人)

(委託しているケアプランは6ヶ月に一回評価。新規・更新時・サービス変更時には包括のコメントを記入、総合の場合は、訪問してチェックリスト。)

①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②
③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③
④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨
⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩

○目的

高齢者人口5091人（高齢化率 28.5%）の東園域 東・白川エリア（東小、白川小）において、地域で暮らす高齢者の心身の健康保持、保健医療の向上、福祉の増進、生活の安定に必要な援助、支援を包括的かつ継続的に行う事を目的とする。  
関係機関とのネットワーク構築を継続的に行うとともに、地域住民への情報提供や支援を行い、地域の高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるよう活動する。

○目標

1. 東・白川 地域包括支援センターを 地域の方に知っていただく。
2. より信頼される相談機関・専門職になれるよう、自己研鑽をする。
3. 少人数でも 迅速・丁寧・柔軟に 相談に対応する。

○活動内容

1. 総合支援事業に関するケアマネジメント業務
  - ①訪問型サービス、通所型サービス、短期集中サービス等の特徴などの理解を深め、適切にケアプランを作成する。
  - ②地域のサロン・給食会等に積極的に参加し、地域の高齢者の実態把握や見守りを継続して行う。
2. 予防給付に関するケアマネジメント業務
  - ①要支援認定者に対して、アセスメントに基づきプラン作成・評価を行い、地域で自立した生活が送れるよう支援する。
  - ②要支援から要介護となった利用者様に対して、居宅介護支援事業所に迅速に繋ぎ、スムーズにサービス移行できるようにする。
3. 総合相談・支援事業
  - ①電話や来所等による相談に対し、ワンストップで対応できるよう、的確な情報提供や、訪問・支援を行う。
  - ②茨木市内の全包括、行政、関係機関との連携・情報交換を密に行う。隣接する病院や事業所等との連携も強化する。
4. 権利擁護事業
  - ①虐待等の通報に対して、包括三職種で情報共有し、高齢者の安全や事実の確認を迅速・確実に行う。

★会議等

- ・地域包括支援センター運営協議会 年6回
- ・地域包括支援センター連絡会 毎月第3水曜日
- ・介護予防・日常生活支援総合事業連絡会 毎月第3水曜日
- ・主任ケアマネ会議 毎月第3金曜日
- ・医療職会議 毎月第4火曜日
- ・社会福祉士会議 毎月第2火曜日
- ・高齢者虐待レビュー会議（全体の評価・振り返り） 年3回
- ・エイジフリーケアセンター茨木総持寺・小規模多機能運営推進会議 年6回（奇数月）
- ・すまいるデイサービス 地域密着型通所介護運営推進会議 年2回
- ・デイしらかわ 地域密着型通所介護運営推進会議 年2回

○包括職員体制（その他資格）

- 社会福祉士（主任介護支援専門員）
- 主任介護支援専門員
- 看護師
- 介護支援専門員

◎目標プラン数

- ・自己プラン 80件（20件×4人）
  - ・委託プラン 約160件
- （委託プランは、担当者会議に年1回出席、プラン（新規作成・変更）及び評価表へコメント記入、給付管理、事業対象者はチェックリスト実施）

②相談支援課・サービス事業所とも連携し、的確な支援を行う（三か月毎にモニタリング実施）

③消費者被害等の防止のため、警察とも連携し、地域住民に迅速に情報提供する。  
④成年後見制度の普及・啓発に取り組み、利用が必要な場合が、申し立て支援を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント事業

- ①居宅介護支援専門員が抱える困難事例等に対し、指導・助言もしくは連携し、介護支援専門員や利用者様を支援し、孤立化を防ぐ。
- ②茨木市内の全包括合同で研修会を行い、居宅介護支援専門員の資質向上を図る。
- ③東・白川エリアの居宅介護支援事業所対象に勉強会等を行い、資質向上と連携強化を図る。

6. 地域ケア会議の実施

- ①自立支援型地域ケア会議を年6回実施する。
- ②地域ケア会議を利用し、関係機関との連携をさらに深める。

7. その他

- ①個人情報保護・管理を徹底する。
- ②高齢者の緊急時は、夜間・休日等も電話などにより24時間体制で対応する。

★セーフティネット会議

- ・東セーフティネット会議 毎月第4水曜日
- ・白川セーフティネット会議 毎月第3木曜日

★給食会・サロン・老人会

- ・白川地区福祉委員会・・・サロン 4月、7月、9月、12月、3月
- ・東地区福祉委員会・・・給食会 年5回 第4金曜日
- ・新堂老人会・・・新堂やよい会 年3回

★福祉相談会

- ・東コミュニティセンター いこいこ亭相談会 毎月第1木曜日
- ・白川高層住宅集会所 いこい亭相談会 毎月第2水曜日
- ・白川公民館 カフェしらかわ 毎月第3金曜日

デイサービスセンター未来

〈デイサービス未来 運営方針〉

- ①、高齢者が地域の中で安心して生活できる拠点となること。
- ②、多様化するニーズに適した細かなサービスをし、優しさあふれた明るい施設づくりをすること。
- ③、介護職員の育成と全職員のキャリアアップをはかる。
- ④、施設・家族・地域の『きづな』を重視し、福祉の向上に努めます。

〈デイサービス未来 2019年度目標〉

家庭的な環境の中において 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることが出来るよう必要なサービスを提供する。  
スタッフ一同が認知症に関する高い専門性を身につけ より深く充実したサービスを行う。

○中長期計画に基づいて

- ①認知症ケアの専門性を高める為外部専門研修に参加させます。
- ②地域との交流を深め（運営推進会議等）優しい地域づくりの推進を行います。
- ③認知症の拡充として リスクマネジメントを行い 危険回避をします。
- ④認知症の根治・認知症による周辺症状の緩和を目指し 認知症ケアについて委員会を立ち上げます。

2019年度の実績目標

月	営業日数	目標利用者数	平均稼働率
4月	26日	312名	100%
5月	27日	324名	100%
6月	25日	300名	100%
7月	26日	312名	100%
8月	27日	324名	100%
9月	25日	300名	100%
10月	27日	324名	100%
11月	26日	312名	100%
12月	26日	312名	100%
1月	24日	288名	100%
2月	25日	300名	100%
3月	26日	312名	100%
	平均営業日25.8日	月平均名310名	平均稼働100%

＜利用者関係行事計画書＞

4月	お花見(桜)	3月下旬～4月上旬	水尾公園・桜通り
	れんげ祭り	4月中旬	高槻西面 近隣公園散策
	ホームページに随時記載 若い頃を思い出そう会	4月中旬	デイフロアー
5月	端午の節句	4/30～5/5	鯉のぼりやかぶとの作成
	母の日	5月13日	イベント
	若園バラ公園散策	5月中旬	バラ公園(散策)
6月	お寿司ツアー	6月中旬～	はま寿司
	父の日会	6月17日	イベント
7月	ホームページに随時記載	7月末頃	
	七夕祭り	7月7日	イベント
	夏を乗り切ろう会	7月末頃	イベント
8月	未来の輪(夏祭り)	8月下旬	イベント
	お買い物ツアー	8月末頃	外出イベント
9月	敬老会(感謝の贈り物)	9月16日・17日	デイフロアー
	コスお茶会ツアー	9月末頃	外出イベント
10月	神社参拝ツアー	10月上旬	外出イベント
	運動会	10月中旬	イベント
	ハロウィン会 ホームページに随時記載	10月末頃	イベント
11月	紅葉狩り(秋祭り)	11/15頃	外出イベント耳原公園
	中津小学校文化展	11月初旬	中津小学校
	作品展【孫子老フェスタ】	11月初旬	展示会場
12月	クリスマス会	12/25・26	イベント
	ホームページに随時記載		
1月	ハッピーニューイヤー会	1/5～1/6	イベント
	新春福笑い大会	1月末頃	イベント
2月	節分 豆まき	2月3日	イベント
	バレンタイン会	2月14日頃	イベント
3月	ひな祭り(ひなケーキ作り)	3月3日	デイフロアー
	お茶会	3月中旬	コス
	未来さくら祭り	3月末頃	イベント

月間予定

防災訓練 3月・9月  
 ・避難訓練・災害訓練・茨木市一斉訓練・防犯訓練  
 ・救急訓練・AEDを使用した訓練・消火器を使った訓練  
 ・実際に歩いて避難場所まで移動など マニュアルに沿った訓練を年に2回行います。  
 デイサービス会議 第3金曜日  
 給食会議 第1土曜日  
 月1回のイベント、おやつ作りをします。  
 運転者講習 年2回  
 学習会 第3火曜日  
 運営推進会議 年2回 4月・10月

業務分担

出納帳管理、請求書関係書類、小口管理、経理関係  
 契約、面接、勤怠業務、勤務表作成、研修関係  
 理事会、戦略、運営推進会議等の管理  
 物品購入発注、レセプト業務、契約書、重要事項書類  
 広報活動、未来新聞、苦情処理、  
 契約、面接、相談員業務、業務分担表、業務日報、援助報告書  
 認知症通所介護計画書作成、送迎配車管理、サービス計画書  
 給食会議、リスクマネジメント、苦情処理、運営推進会議  
 担当者会議  
 契約、面接、相談員業務、業務分担表、業務日報、援助報告書  
 認知症通所介護計画書作成、車両点検管理、サービス計画書  
 週間利用者様予定表作成、給食数管理表作成、担当者会議  
 業務分担表、業務日報、座席表管理、園芸管理、書類整理  
 運営推進会議、マニュアル関係整理、未来新聞作成  
 バイタル表管理、園芸、製作部門管理  
 物品管理、行事計画書管理  
 誕生日関係管理

2019年デイサービスセンター未来

外部研修計画

- 4～6月
  - ・新任職員対象研修
  - ・感染予防対策
  - ・サービスサ-研修
  - ・キャリアパス対応生涯研修
  - ・ファンリレーション研修
  - ・認知症研修
  - ・自然災害の備えに関するよう配慮者利用施設の管理者向け研修
  - ・大規模災害に伴う避難施設設置運営に関する協定
  - ・安全運転講習会
  - ・H31年度集団指導 指導監査について
  - ・人権研修
- 7～9月
  - ・介護職員の心のケア研修
  - ・リスクマネジメント研修
  - ・家族支援について
  - ・人権研修
  - ・バリデーション認知症ケア関連
  - ・身体拘束ゼロ研修
  - ・茨木市認知症施策
  - ・BPCの策定に関わる研修
  - ・人権について考える
- 10～12月
  - ・フットケアについて
  - ・避難所再現訓練・連携実演訓練・災害時施設の対応
  - ・難病支援について
  - ・若年性認知症研修
  - ・認知症予防と治療
  - ・人権研修(長田)
  - ・施設ケアマネジメント
  - ・感染予防対策
  - ・認知症研修
- 1月～3月
  - ・個人情報について
  - ・福祉レクレーション研修
  - ・感染予防
  - ・認知症対策

2019年度 デイサービスセンター未来 勉強会予定表

月	テーマ	担当者
4月	介護記録の明確な記載方法	
5月	リスクマネジメント事例検討と対応	
6月	緊急時の対応(AED・心肺蘇生法)	
7月	認知症の方の対応策	
8月	感染症・食中毒事例検討	
9月	人権研修	
10月	認知症ケアについて	
11月	接遇・マナーについて	
12月	身体拘束・虐待	
2020年		
1月	感染症・食中毒事例検討	
2月	倫理・法令順守について	
3月	非常時の訓練(消防・防犯訓練)	

福井多世代交流センター 平成31年度事業計画（概要）

茨木市福井多世代交流センターとして5年目となり、指定管理者契約の最終年度となります本年度は、これまでの高齢者の生きがいづくりや交流の場としての機能と、園児や小学生と高齢者とのふれあい交流、中学生や高校生の学習の場としての機能を活かして多世代の方々の利用促進に努めてまいります。

利用者の送迎につきましては、利用者の来館手段の利便性を確保するため、独自に送迎車の運行を継続するとともに、利用状況を踏まえてコース等の見直しも含めた検討を行ってまいります。

本年度の事業は、昨年度に引き続いて、介護予防や健康保持などを目的として「介護予防初級講座」（月2回）と「はつらつ教室（運動クラス）」（月2回）に加えて、「はつらつ教室（脳若返りクラス）」（月1回）と「はつらつ出張講座」（年2回）の自主事業の実施、また、作業療法士による「健康リハビリ体操」を年6回実施するとともに、リハビリ体操に使用する用具等も設置してまいります。さらには、教養を深める事業として歌や楽器の演奏会、演奏会、講演会などの「教養講座」を年6回実施してまいります。

加えて、より多くの利用者が気軽に参加して楽しく歌える場として、月1回の「カラオケ広場」と、一日自由に歌える「カラオケ体験日」（月3～4回）の実施、また夜間の利用促進を図るため、「カラオケナイト」（月1回）を実施いたします。さらに、懐かしいお笑い演芸や映画を上映する「映画会」（月2回）を開催して、皆さんに楽しく過ごしていただけるよう努めてまいります。

また、同好会活動の発表の場として、「さくらまつり」や「納涼大会」、「もみじまつり」や「新春おたのしみ会」といったお祭り行事を年4回実施するとともに、この行事に合わせて収穫祭イベント等を同時に開催してまいります。

子ども向けには、園児や小学生の「ふれあい体験交流事業」（月2回）の実施、さらには、中・高校生の学習活動を支援するため、引き続き、学習アドバイザーを配置して自主学習の支援に努めてまいります。

本施設における諸団体の活動については、これまでと同様に、利用登録された同好会や趣味の団体による曜日を決めての活動、また、日常的にはマッサージやヘルストロン、囲碁と将棋、バンパー、卓球台の利用、さらには、地域の老人会活動や単身高齢者のつどいなど、高齢者の活発な活動・交流の場として利用の促進を図ってまいります。

同好会としては、「カラオケ」「バンパー」「グランドゴルフ」「詩吟」「生花」「囲碁・将棋」など7つの同好会が、また、趣味の団体として、「民謡」「カラオケ」「踊り」「ギター」など17団体が活動されております。

平成31年

- 4月 カラオケ広場  
カラオケ体験日（3～4回）  
映画会（2回）  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」  
介護予防初級教室（2回）  
子どもと高齢者とのふれあい体験（2回）  
さくらまつり
- 5月 カラオケ広場  
カラオケ体験日（3～4回）  
映画会（2回）  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」（2回）  
介護予防初級教室（2回）  
健康リハビリ体操  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験（2回）
- 6月 カラオケ広場  
カラオケ体験日（3～4回）  
映画会（2回）  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」（2回）  
介護予防初級教室（2回）  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験（2回）  
第1回教養講座

- 7月 カラオケ広場  
カラオケ体験日（3～4回）  
映画会（2回）  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」（2回）  
介護予防初級教室（2回）  
健康リハビリ体操  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験（2回）  
納涼大会  
高齢者交通安全教室
- 8月 カラオケ広場  
カラオケ体験日（3～4回）  
映画会（2回）  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」  
介護予防初級教室（2回）  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
はつらつ出張講座  
子どもと高齢者とのふれあい体験（2回）  
第2回教養講座
- 9月 カラオケ広場  
敬老の日特別カラオケ広場  
カラオケ体験日（3～4回）  
映画会（2回）  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」（2回）  
介護予防初級教室（2回）  
健康リハビリ体操  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験（2回）  
消防訓練（第1回）

- 10月 カラオケ広場  
カラオケ体験日（3～4回）  
映画会（2回）  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」（2回）  
介護予防初級教室（2回）  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験（2回）  
第3回教養講座
- 11月 カラオケ広場  
カラオケ体験日（3～4回）  
映画会（2回）  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」（2回）  
介護予防初級教室（2回）  
健康リハビリ体操  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験（2回）  
もみじまつりと収穫祭イベント
- 12月 カラオケ広場  
カラオケ体験日（3～4回）  
映画会（2回）  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」  
介護予防初級教室（2回）  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
はつらつ出張講座  
子どもと高齢者とのふれあい体験（2回）  
第4回教養講座

平成32年

- 1月 カラオケ広場  
カラオケ体験日 (3~4回)  
映画会 (2回)  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」(2回)  
介護予防初級教室 (2回)  
健康リハビリ体操  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験 (2回)  
第5回教養講座  
新春おたのしみ会と収穫祭イベント
- 2月 カラオケ広場  
カラオケ体験日 (3~4回)  
映画会 (2回)  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」(2回)  
介護予防初級教室 (2回)  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験 (2回)
- 3月 カラオケ広場  
カラオケ体験日 (3~4回)  
映画会 (2回)  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」(2回)  
介護予防初級教室 (2回)  
健康リハビリ体操  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験 (2回)  
消防訓練 (第2回)  
第6回教養講座

58

- 10月 カラオケ広場  
カラオケ体験日 (3~4回)  
映画会 (2回)  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」(2回)  
介護予防初級教室 (2回)  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験 (2回)  
第3回教養講座
- 11月 カラオケ広場  
カラオケ体験日 (3~4回)  
映画会 (2回)  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」(2回)  
介護予防初級教室 (2回)  
健康リハビリ体操  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験 (2回)  
もみじまつりと収穫祭イベント
- 12月 カラオケ広場  
カラオケ体験日 (3~4回)  
映画会 (2回)  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」  
介護予防初級教室 (2回)  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
はつらつ出張講座  
子どもと高齢者とのふれあい体験 (2回)  
第4回教養講座

59

平成32年

- 1月 カラオケ広場  
カラオケ体験日 (3~4回)  
映画会 (2回)  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」(2回)  
介護予防初級教室 (2回)  
健康リハビリ体操  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験 (2回)  
第5回教養講座  
新春おたのしみ会と収穫祭イベント
- 2月 カラオケ広場  
カラオケ体験日 (3~4回)  
映画会 (2回)  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」(2回)  
介護予防初級教室 (2回)  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験 (2回)
- 3月 カラオケ広場  
カラオケ体験日 (3~4回)  
映画会 (2回)  
カラオケナイト  
はつらつ教室「運動クラス」(2回)  
介護予防初級教室 (2回)  
健康リハビリ体操  
はつらつ教室「脳若返りクラス」  
子どもと高齢者とのふれあい体験 (2回)  
消防訓練 (第2回)  
第6回教養講座

60